

喜連川社会復帰センター等運営事業におけるモニタリング結果表(令和2年度)

1 各運営業務の履行状況

(1)喜連川社会復帰促進センター

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		書類の誤記載, 持込制限品の放置など
維持管理		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	収容関連サービス	食事への異物混入, 賞味期限切れの食品の支給など
	警備	該当なし
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	医療	該当なし
	分類事務支援	該当なし

(2)黒羽刑務所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	収容関連サービス	該当なし
	警備	該当なし
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	医療	該当なし
	分類事務支援	該当なし

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

新型コロナウイルス感染症防止対策の実施, 職員のインフルエンザ予防接種対応など

4 全体的な傾向

<p>事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく, 減額ポイント計上に至った事実については, 業務の疎漏によるものであり, 要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため, 実害は生じていない。</p> <p>また, 功績事実として, 新型コロナウイルス感染症防止対策の実施, 職員のインフルエンザ予防接種対応など, センターの良好な運営に対する貢献があった。</p> <p>全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。</p>
